

平成30年第4回秩父別町議会定例会会議録 目次

平成30年12月12日(水)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告(平成30年度定期監査結果について)	1
4		行政報告	2
5		所管事務調査の報告(総務経済常任委員会)	6
6		一般質問	7
7	議案第45号	子ども子育て応援宣言について	17
8	議案第46号	秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について	19
9	議案第47号	秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について	20
10	議案第48号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について	21
11	議案第49号	土地の無償貸付について	21
12	議案第50号	秩父別町生涯学習センターの指定管理者の指定について	22
13	議案第51号	秩父別町パークゴルフ場の指定管理者の指定について	22
14	議案第52号	秩父別温泉施設及び秩父別町多目的研修施設の指定管理者の指定について	23
15	議案第53号	秩父別町育苗施設の指定管理者の指定について	24
16	議案第54号	平成30年度秩父別町一般会計補正予算(第5号)について	24
17	議案第55号	平成30年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	26
18	議案第56号	平成30年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	27
19	議案第57号	平成30年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	27
20	議案第58号	平成30年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について	28
21		所管事務調査の申し出について(議会運営委員会)	29
		総務経済常任委員会調査報告書	30

平成30年第4回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 平成30年12月12日（水曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 12月12日 午前10時00分

出席議員（9名）

9番	土井	享	君	8番	本村	修二	君
1番	岡崎	丈司	君	2番	藤岡	浩文	君
3番	大野	敬	君	4番	畑田	壽	君
5番	寺迫	公裕	君	6番	柴田	壹隆	君
7番	早川	正剛	君				

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	神薮	武	君	副町長	高鶴	公人	君
教育長	小林	宏明	君	会計管理者	金子	利生	君
総務課長	尾垣	義次	君	企画課長	中野	慎司	君
住民課長	早川	聡	君	産業課長	竹内	剛	君
建設課長	永峰	敏幸	君	教育課長	笹木	雄介	君
農委事務局長	宮武	幸充	君	農委会長	川上	徳嗣	君
代表監査委員	藤岡	和正	君				

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長	白木隆弘君
書記	吉田悟君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

7番	早川正剛君
8番	本村修二君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（土井君）

これより、平成30年第4回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（土井君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、7番 早川正剛君、8番 本村修二君を指名いたします。

(日程第2 会期の決定)

議 長（土井君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月13日までの2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声) 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から12月13日までの2日間に決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（土井君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（白木君）

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、議案第45号から第58号までの14件でございます。

また、議長からの付議事件として所管事務調査の申し出についてがございます。

なお、監査委員から11月、12月に実施いたしました例月出納検査の結

果及び平成30年度定期監査実施報告書が提出されています。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

議 長（土井君）

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

（日程第4 行政報告）

議 長（土井君）

日程第4、町長から行政報告があります。 町長。

町 長（神薮君）

本日、重要案件をご審議いただくため、第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、師走を迎え大変お忙しい中、全議員のご出席をいただきまして誠に有難うございます。

10月26日の第4回町議会臨時会以後の行政執行の主要なものについてご報告を申し上げます。

最初に、職員の退職について申し上げます。

今月末をもちまして、金子会計管理者が退職をいたします。

金子会計管理者は、深川東高等学校を卒業後、昭和53年に役場に奉職をされました。国民健康保険、税務、農地、農産など多くの部署で活躍をされ、平成16年に建設課主幹として管理職に登用され、以来、教育課長、議会事務局長、産業課長、会計管理者と要職を歴任して参りました。明朗闊達なお人柄で、職員の先頭に立ち堅実かつ適切な事務処理に努めてこられました。

40年間の公務員生活に対し、厚く感謝とお礼を申し上げますとともに、退職後はライフワークである野球の審判やご趣味を満喫され、健康で過ごされますようお祈り申し上げます。

以上、職員の動静についての報告とさせていただきます。

次に寄付採納についてご報告を申し上げます。

11月13日に札幌市の故北垣幸子様から、遺言執行者の弁護士を通じて、2,000万円の浄財のご寄付をいただきました。

北垣様は、本年10月2日に満89歳でお亡くなりになりましたが、平成23年10月に転出されるまで永年本町にお住いになられ、その間、3回にわたり町に多額のご寄付を賜り、本町のまちづくりに多大なご貢献をいただきました。また、そのご功績により、町政功労者として表彰をさせていただいております。

今回のご寄付は、生前、町や町民の皆様たいへんお世話になり、そのお礼にかえてとのご寄付であります。有難く採納させていただき、北垣様のご意志に沿って、観光施設整備基金に積み立て有効に活用させていただく所存であります。

北垣様のご冥福を心よりお祈り申し上げる次第であります。

次に、交通事故死ゼロ3000日達成につきましてご報告を申し上げます。

本町では、平成22年8月10日を最後に死亡交通事故は発生しておらず、今年の10月27日に交通事故死ゼロ3000日を達成することができました。週明けの29日には、雨天にもかかわらず、町交通安全協会をはじめ各関係機関や団体から大勢の皆様のご参加をいただき、役場交差点前で旗の波街頭啓発を行ったところであります。

また同日、北海道知事感謝状と北海道交通安全推進委員会会長表彰が町に伝達されました。更に、町交通安全協会からは子供たちの事故防止のための交通安全看板の寄贈と、町交通安全指導員会からは、小中学校の児童生徒用に記念品として文房具の寄贈をいただいたところであります。

交通事故死ゼロ3000日達成は、交通安全運動に携わる方々の長年にわたる弛まぬ努力の成果であり、その地道な取り組みに対しまして、心より敬意と感謝を申し上げます。今後も、一日も長く交通事故死ゼロが継続できますよう引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます。交通事故死ゼロ3000日達成のご報告とさせていただきます。

次に、農作物の出荷状況及び平成31年産米の生産の目安についてご報告を申し上げます。

今年は降雪量が昨年よりも1割程度多かったものの、融雪は昨年と同時期で、その後も好天に恵まれたことから、基幹作物の水稻は播種作業から移植作業まで順調に進みました。

しかし、6月中旬からの低温と日照不足、更には7月上旬の大雨などが生

育に大きな影響を及ぼしたところであります。その後、天候は回復しましたが、生育の遅れを取り戻すことができず、北空知の作況指数は90の不良で、品質においても例年よりもタンパク値が高い結果となり、生産者の皆様におかれましては、厳しい結果となっております。

北いぶき農業協同組合における水稻の取扱製品数量は16万2,885俵で、10アール当たりの収量は488キログラムでありました。

秋播小麦につきましては、受粉期の悪天と穂の生育期の干ばつの影響を受けたことから、平年よりも収量が減少し平均収量は10アール当たり285キログラムとなっております。

そばにつきましては、播種後の日照不足と7月2日から3日にかけての大雨の影響を受け、収量は10アール当たり40キログラムとなっております。

花卉につきましては、ダリアやシネンシスを中心に出荷され、秩父別支部では2万3,161ケース、1億130万円の販売で、昨年よりも出荷量は減少していますが、販売価格が高値で推移したことから売上額は上回る結果となっております。

ブロッコリーにつきましては、6月から8月にかけての異常気象により、生理障害や病気の発生が見受けられ、販売量は昨年を下回りましたが、全国的に市場へのお荷量が不安定であったことから販売価格は高値で推移し、5キログラムケースの平均は3,263円となっております。作付け戸数、面積は年々減少傾向にあり、昨年と比較して戸数で3戸、面積で2ヘクタール減少しております。

次に、平成31年産の米の生産の目安についてご報告を申し上げます。

農林水産省は、先月28日に米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針を発表いたしました。

この指針によりますと、全国の米の需給見通しにつきましては、これまで需要実績を用いて算出されていましたが、平成20年をピークに我が国の人口が減少局面に入ったことを踏まえ、より実情に即した需要見通しを算出する観点から、1人当たりの消費量に人口を乗じて算出する方法に見直されたところであります。

平成31年産の需要量の見通しは、平成30年産と比べると年間10万トン減の726万トンで、主食米等の生産量も減少となることが推計されており、米の生産調整は一層厳しさを増すものと思われまます。今後、北海道では、

この需給予測を受けて北海道農業再生協議会水田部会が産地の意向を見極めた上で、道内全体と市町村別の生産量や作付面積の目安を示すこととしており、その通知は今月末に予定されております。

来年は天候に恵まれ豊穰の年となると共に、米価の安定を心からお祈りし、農産物の出荷状況及び平成31年産米の生産の目安の報告といたします。

最後に、10月26日の第4回町議会臨時会以降の建設工事等の入札結果についてご報告申し上げます。

11月12日に執行いたしました2件の入札結果について申し上げます。

1件目は道の駅等周辺整備基本構想策定業務で、本町の地域振興と経済の活性化、交流人口の拡大、移住定住の一層の促進を図るため、温泉、道の駅などの保養研修ゾーンとファミリースポーツセンター、ベルパークちっぷべつなどの教育文化ゾーンの一体的な再整備のため、基本構想を策定いたします。落札者は札幌市の株式会社岡田設計、落札額は885万6,000円、落札率は96.2パーセント、業務期間は11月14日から来年3月15日までとしております。

2件目は秩父別町青年会館解体工事で、老朽化した青年会館を解体し、跡地をちっくる、キュービックコネクションの来場者用駐車場として整備いたします。落札者は北垣建設工業株式会社、落札額は685万8,000円、落札率は98.0パーセント、工期は11月14日から来年4月26日までとしております。

このほか2件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料をお配りしておりますので、説明を省略させていただきます。

以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。

議 長（土井君）

教育長から行政報告があります。 教育長。

教 育 長（小林君）

教育行政報告として、平成30年度全国学力学習状況調査の結果について、ご報告申し上げます。

まず本調査は、小中学生の学力や学習状況を把握するために文部科学省が平成19年度から、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している調査

で、内容は国語 A、B、算数、数学 A、B、理科の学力テストと、生活習慣、学習環境に関するアンケート調査から構成されております。

平成 30 年度の本町の状況についてありますが、中学校は国語 A、B、算数、数学 A、B、理科のすべての教科において平均正答率が全国を大きく上回りました。

一方、小学校では、国語 A、B と理科がほぼ全国平均並み、算数 A は全国平均を下回ったものの、活用問題である算数 B は全国平均を上回りました。

教育委員会といたしましては、これまで平均正答率全国平均以上という目標を掲げ、学校、家庭、地域が連携を密にしながら、本調査結果を活用した検証改善サイクルの確立や、子供たちが見通しを持って主体的に学ぶことができる指導の充実、自ら生活リズムを整えようとする態度の育成などの取組を着実に進めてきたところであり、一定の成果として表れた結果であると考えております。

今後は、教育の機会均等という義務教育の趣旨を踏まえ、町内すべての子供たちに社会で自立するために必要な学力を確実に身に着けることができるよう、学校、家庭、地域、行政が一体となって、主体的、対話的で深い学びを実現できる授業改善と、望ましい生活習慣の確立に向けた取組を、一層進めて参る所存であります。

学校関係者や保護者の方々はもとより、広く町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、教育行政報告といたします。

議 長（土井君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第 5 所管事務調査の報告）

議 長（土井君）

日程第 5、所管事務調査の報告をいたします。寺迫総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委 員 長（寺迫君）

別紙により報告

議 長（土井君）

ただ今の常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。

（なしの声）ご意見がないようですので所管事務調査の報告は、これにて報告済みといたします。

（日程第6 一般質問）

議 長（土井君）

日程第6、一般質問を行います。

3番 大野君の発言を許します。 3番 大野君。

3 番（大野君）

議長のお許しがありましたので、私から加工用トマトの安定供給に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

本町では昨年、今年と大型遊戯施設がオープンし、多くの家族連れで賑わっております。また、道の駅等の整備も検討されておりますが、完成時には交流人口が更に拡大し、お土産として本町の特産品の需要が増えるのではないかと思います。

本町は農業を基幹とする町でありまして、農産物を加工した特産品を維持、拡充することは、町民の雇用確保と地域の活性化を図る上で大変重要なことではないかと考えます。とりわけ、本町のトマトジュースでありますあかずきんちゃんは、濃厚で味も良く、全国に多くのリピーターを持ち、特産品の代表的な存在と言えます。

しかし、原料である加工用トマトを生産する農家が年々減少しており、加えて、作付け本数が1,000本を超える中核的な生産者のほとんどは75歳以上の高齢であると聞いております。

町長はこれまで、加工用トマト作付け奨励助成金制度を設けるなど、トマトジュースの原料を確保するために並々ならぬ努力をされておりますが、生産者の高齢化という点で近い将来、原料不足に陥るおそれがあります。

そこで、本町においてトマトジュースの生産を継続するために、振興公社の作付け本数を拡大するとか、若手の新規生産者と栽培契約を結ぶ、あるいは農繁期におけるサポーター制度などを取り入れ、高齢生産者の負担を軽減するなど、加工用トマトの安定供給を図るための対策が必要であると思いま

すが、町長のお考えをお伺いたします。

議 長（土井君）

町長。

町 長（神薮君）

大野議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

本町のトマトジュースは、冬期間における食用トマトの替わりとして農家のご婦人が発想いたしまして、30年以上前になります、昭和60年頃誕生したものと記憶をしております。その後、昭和62年に初めて秩父別農協があかずきんちゃんとして販売したのが始まりでございます。

その後、婦人の家を建設をした平成8年から秩父別振興公社が製造販売を引き継ぎ、当時、秩父別町には特色あるお土産がなかったことから、新たな特産品としての定着化を図るため、生産量の増加と販路拡大に取り組んできたところであります。

町ではこれまで、原料である食用トマトが安定供給されるよう栽培ハウスの設置補助や苗の作付け助成などの支援を行ってきたほか、栽培技術向上のための講習会の実施、病害に強く高い収量をもつ品種への見直し、最初は強力米寿から始まりまして、桃太郎、踊り子、マイロック、現在はマイロックが多いんでないかと思っておりますけれども、そうした品種の見直しを行うなど様々な対策を講じてきたところであります。

その結果、製造量がピーク時の平成15年には、契約栽培者46名、作付本数4万5,000本、原料生産16万7,000キログラムとなり、1リットル瓶換算で13万3,500本の製造がありましたが、近年は栽培者の高齢化や離農による農家戸数の減少に伴う個々の農業経営規模が拡大したことにより、新たな栽培者の確保が難しく、今年は契約栽培者9名、作付本数1万500本、原料生産3万5,800キログラムとなり、製造量はピーク時の約5分の1、1リットル瓶で2万6,000本にまで減少をしております。

これまでの減少に合わせて、販売割合は、町内が約41パーセント、道内が約23パーセント、道外が約28パーセント、ふるさと納税返礼品が約8パーセントとなっており、販売先は町内を優先に縮小してきてございます。

まあ、これまで振興公社が原料確保のために講じた対策といたしましては、平成21年に原料買取価格を値上げし作付け誘導を行ったほか、平成27年からはトマトの試験栽培を行い、今年は桃太郎と桃太郎セレクト合わせて、まあ少ないですけども350本の栽培をしております。

町におきましては、平成25年に作付助成金の拡充を行うとともに、昨年、道内の先進地を視察し作付実態を調査するなど、原料確保に向けた対策を検討して参りましたが、抜本的な解決策が見出せていないのが現状であります。

議員から提案をいただいたひとつ目の振興公社による作付拡大についてでありますけれども、作付場所や人件費を考えますと、原料不足をある程度補うことができるものの、作付拡大には限界があると考えてございます。

ふたつ目の新規生産者との契約栽培についてであります。本町の1戸当たりの農業経営面積は21ヘクタールにまで拡大しており、手間のかかるトマトのハウス栽培は敬遠される傾向がありますし、花卉のハウス栽培と収入を比較しますと約6分の1程度であるため、若手の新規生産者と契約栽培を結ぶには困難な状況であると思われれます。仮に、他の作物並みの収入を担保する場合、高額な原料買取価格を設定しなければならないため、昨年の赤字額、振興公社約460万円は更に膨らみまして、振興公社の経営に対し大きな影響を与えることとなります。

みつつ目のサポーター制度につきましては、栽培講習会の中でも話題になったようではありますが、トマト栽培は日々の管理や経験が最も重要であるため、一時的な作業支援では、労働力の改善には至らないのではないかという意見が多かったと伺っております。少子高齢化そして人口減少による働き手不足が深刻な状況の中、サポーターとなる人材の確保は難しいものと考えております。

トマトジュースは多くの市町村で製造販売されており、いくら美味しくても差別化は難しく、原料確保のために多額の費用を投じて製造することは困難であると考えております。

議員ご指摘のとおり、今後においても、原料不足は否めないものと認識をいたしており、近い将来には新たな特産品の開発を視野に、例えばブロッコリーの加工品開発などにシフトする時期がきているものと考えております。

当面は本町を代表する特産品あかずきんちゃんの製造、販売を維持するため、栽培者や振興公社等関係機関との協議を重ね、おかれた課題と昨今の農

業経営の実態に向き合いながら対策を検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、大野議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長（土井君）
大野君。

3 番（大野君）

有難うございました。まああの、大変難しい問題だとは私も思っております。ただまあ、私がこの加工用トマトを取り上げた理由ですね、やっぱり特産のトマトジュース、この特産品をこの製造するに至るこれまでの苦労だとか、努力、あるいはその、生産するための設備投資、そういったものを考えればこれを無くすることは大きな損失であって、その損害は計り知れないんでないかと思ったからであります。ちなみに私、トマトジュース等を質問する前にいろいろとまあ、調べさせていただきました。で、トマト、町長おっしゃる通りですね、トマトを生産を止めた方からは、やはり手間暇が掛かる割には、そのトマトの値段が安くてですね、採算が取れないということも、まあ、言われておりました。それから、この作付奨励助成金、これが無ければトマト作りはもうとっくに止めているという方もおられました。

ただ、この加工用トマト生産者のリタイヤする理由がですね、トマトの値段が安くて採算が取れないということであれば、まあ、トマトの買値、これをまあ、上げる必要があるんですけども、ちなみにですね、深川の道の駅、ここでは秩父別のあかずきんちゃんと沼田産の北のほたる、これを並べて販売しております。あかずきんちゃんは1リットル入り、まあ、1,000ミリリットル入りで630円、北のほたるは840ミリリットル入りで735円と、量は少ないんですけども向こうの方が100円ほど高い。それとこの160ミリリットル少ないんですけども、この160ミリリットル入りの小瓶、これも並べて販売しております、これが250円で売られていると。そうしますとやはり、全体的に北のほたると比べて350円ほど、まあ、北のほたるの方が高く売られているということでございます。まあ、北のほたるの方は美味しいから高く売られているのかということ、まあ私も買ってき飲んでみました。比較してもちょっとあちらさんの方が、ちょっと

薄めで水っぽい感じがいたします。で、この深川の道の駅以外でもトマトジュースの値段をちょっと調べましたところ、大体が1リットル入りのボトルで1,000円から1,500円ぐらいの範囲内で、まあ、売られておりました。今は何か値段が余り安いよりも高い方が売れ行きが好調だというような傾向にあるんでないかと思います。

そこでまあ、再質問になりますけれども、加工用トマトの安定供給を図るためにですね、あかずきんちゃんの販売価格、今は600円で我々は買ってるわけでございますけれども、その販売価格を値上げすることに関して町長どのようにお考えかお聞かせ願います。

議 長（土井君）

町長。

町 長（神薮君）

多分ですね、あの、再質問にお答えをいたしますけれども。

沼田町のトマトはですね、加工用トマトでございます、うちは食用でございますから、美味しいんですよ。あちらの方はあの、路地にハウスも何もなくて植えばなしで良いという非常にまあ、楽な栽培方法でございます、うちの方はハウスを建ててかなり手間暇かけてやっていますし、であの、値段を上げてという場合ですね、あの、その場合にはもう今の瓶の栓を、栓ではなく、多分沼田町はラインも変えたと思うんですよ、製造のラインですとか。それでうちの方も値段を上げる場合には栓抜きでなくて手で回してキャップを開けると、そのような瓶の形状もラベルもですね、そうした今とは違った形にしなければ、多分、多分と言いますか、値段は上げれないとそうのように思っております。

まああの、今度、道の駅も経営者が変わるわけでありましてけれども、まずそちらの方の野菜の販売、こちらですね、農村地区に来て野菜が無いという、まずトマトジュースよりもそちらのが一番大切でないかと、そのように思っております。新鮮な野菜、これをあのまあ、議員も道の駅いろいろ行ってこられたと思うんですけども、安く野菜が販売されていると、うちの場合はほとんど野菜も無いような状況でございますから、こちらの方もいろいろと確保しなければいけないと思っております。

まあ、元に戻りましてトマトジュースというのは、本町の場合はやはり人口の減少、そして13万本作った時にはですね、まあこれではもう全国的には全然数が少ないわけでございまして、東京の卸さんのところに行きましても、あちらでマネキンさんを雇いましてね、そしてこっちで担当者が行って、旅費を使って行って、そして販売をしなければいけないという、まあ非常に効率の悪いそういうこともしなければいけないということでございます。で、平取町に昨年行ってきましたけれども、あちらの方はもう、うちのブロッコリーの選果と同じで、市場の方に持ってけば売れるという、まあ、うちの選果が厳しい訳でありますけれども、平取町のトマトはもう、オートメーション化になってましてね、それである、人件費もそんなに掛からないような状況に、箱詰めだけで掛からないような状況になっておりまして、市場に持っていけばトマトだけで売れると、それを更にまた、買って加工して販売しても今の600円を値上げするわけにいかないと、まあそんな状況からトマトジュースを作るのはですね、何か馬鹿臭くなってきたと、そんなまあ感じはしてございましてですね、1戸当たりの平均の収入が3,000万円だそうであります。ですから水田を購入したその借金をトマトの収入で賄っていると、返済しているとそんな状況にありまして、本当にニシパの恋人というのはですね、ブランド品になってそのような形で、うちのブロッコリーよりも数段高い値段で取引されていると、そんな状況を研修してきましてですね、これはもうトマトジュース、うちのトマトジュースでは、まあ最低でも町民の皆さんに飲んでいただく分ぐらいしか最後は守っていかなければ、それだけ守るのが精いっぱいでないかと、そんなことで帰ってきた次第であります。

以上であります。

議 長（土井君）
大野君。

3 番（大野君）

確かに町長発言されたとおりで、作れば作るほど、まあ、町の補助金も高くなっていくというのが秩父別の現状でございます。トマトジュース以外にも秩父別にはまだまだPRする特産品があるということでございますけれども、まあ私も、このトマトジュース10年前に秩父別に来て、町からトマト

ジュースを住民になってくれたお礼ということでいただきました。それで、飲んだところ今まで飲んだことの無いような非常に美味しいトマトジュースだという感銘を受けた記憶がございます。それでこのトマトジュースはやはり秩父別として、このトマトの名産である秩父別としてなくてはならないものじゃないかと思って今回質問したわけでございます。

まああの、これ以上まあ、質問してもですね、町長の考えが変わるまで非常に我が強いということで、まあ再質問はしませんけれども、まあできるだけ町民のためにもこのトマトジュースを残してもらいたい、よその自治体には特産品の飲物ですね、乾杯条例と言ってそういうことをやっているところもありますけれども、本町でもあかずきんちゃんや乾杯するような、そういうような条例など作って町を挙げてトマトジュースを守る、そういった努力が必要ではないかということをお願いして、まあ私の質問を終わります。有難うございました。

議 長（土井君）

以上で、大野君の質問を終わります。

次に、2番 藤岡君の発言を許します。 2番 藤岡君。

2 番（藤岡君）

議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきたいと思っております。防災対策の一層の推進をということで質問をさせていただきます。

近年、異常気象や自然災害が猛威をふるっています。今年6月、大阪北部での地震、7月には中国四国地方を中心とした西日本豪雨、そして9月6日未明に発生した胆振東部地震は、台風21号の影響も重なり甚大な被害と多くの犠牲者が出ました。幸いにして秩父別町では震度4の揺れではありましたが、大きな被害にはならなかったところであります。

しかし、北海道電力苫東厚真火力発電所が被災し発電が停止したことにより、全道ブラックアウトの大規模停電が誘発され24時間にも及んだために、町民をはじめ、役場など公共施設やガソリンスタンド、農産物集出荷などに大きな支障をきたしたところであります。

さっそく町では、対策本部や老人福祉センターに臨時避難所を開設されたことは、町民にとっても大きな安心につながったことと思っております。幸いにも

人的な被害は無かったと伺っておりますが、異常気象が続く近年、秩父別町では今まで間一髪で大災害を免れてきたといっても過言ではありません。100年に一度とか想定外とかの言葉がよく使われますが、今までよりも強い雨が降り続いたら、強い揺れがきたら、台風が直撃したらと考えると防災対策は待ったなしの喫緊の課題であります。

災害を完全に防ぐことは出来ませんが、日頃の備えによって最小限に抑える減災の考え方が肝要であると思います。10月13日には、本町初めての防災訓練が実施され、多くの方が参加されましたが、これを機会に防災マニュアル等の検証を行うと共に自主防災組織や防災士の養成、タイムラインの作成など町民参加型の防災会議等を立ち上げて推進して行くことが必要と考えますが、町長の考えを伺いたいと思います。

議 長（土井君）
町長。

町 長（神薮君）

藤岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、近年世界各地で異常気象が頻発しており、町民の安全で安心な暮らしを支えるためにも、災害に対する十分な備えを進めることが重要であると考えております。

本町における防災マニュアルにつきましては、町民の尊い生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、秩父別町地域防災計画を策定しており、災害発生時における町民への呼び掛け、避難誘導、指揮系統等について明記しております。この計画に加えて、大雨による災害が過去に幾度か発生しているため、平成26年2月に水防計画を別冊として、洪水等の災害予防の充実を図っております。

また、水防法の改正に伴い、平成29年3月に、従来の3日間の総雨量250ミリメートルの想定を、1000年に1回の確率とされる361ミリメートルに設定変更して新たな洪水浸水想定区域を示した防災マップを作成し、全戸に配布をいたしております。更に、平成29年4月には大規模な洪水を対象とした避難勧告の発令等に着眼した、防災行動計画であるタイムラインを策定するなど、年数経過や、地震災害等に備えた対処を加えるなど最新の

情報に更新し、災害の未然防止に努めているところであります。

次に、自主防災組織の設置の立ち上げにつきましては、平成27年第3回町議会定例会において、議員から一般質問でご提案をいただきましたので、9月の町内会長会議等を通じ設立を呼びかけさせていただきましたが、残念ながら今日まで実現には至っていないのが現状であります。

また、自主防災組織は自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、地域の相互連携、協力が円滑に行われやすい区域を設定することが望ましいと考えておりますので、今後も町内会長等を通じ、自主防災組織の立ち上げに向け引き続き取り組んで参りたいと考えております。

次に、防災士の養成についてでございますが、防災士は地域防災活動において指導啓発の役割を担うものであり、NPO法人日本防災士機構が認定するもので、機構が実施する研修講座を終了し、資格試験に合格後、救急救命講習を受講した後に申請を行い認定されるものであります。管内では、滝川市や深川市などで複数の資格保有者がおりますが、本町のように小規模で自主防災組織が設立されていない自治体において、防災士の養成が早急に必要か今後検討して参りたいと考えております。

最後に、町民参加の防災会議の設置につきましては、本町は山のない平地が多く土砂崩れ等の大規模災害が発生しづらい比較的安全な地域であり、町民参加の防災会議の立ち上げの機運は中々高まりづらいものと推測いたします。仮に、自主防災組織も設立されずに町内会や関係機関に依頼し防災会議を立ち上げて形式的なものになり兼ねないと危惧するところであります。自然災害から身を守るためには、まずは自分の身は自分で守る、地域は地域で守るという意識付けを図っていくことが肝要で、本年10月13日に老人福祉センターで開催し31名の町民の皆様のご参加いただきました防災訓練を毎年継続して実施し、町民一人ひとりの防災意識の高揚を図っていくことが重要であると考えております。

今後も、町として担うべき防災対策の充実を図るとともに、町民及び事業所の皆様が自らの身の安全は自らが守るという防災の基本的責務に基づき、自主的な備えや防災意識の高揚に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。藤岡議員の一般質問のお答えとさせていただきます。

議 長（土井君）

藤岡君。

2 番（藤岡君）

丁寧な答弁たいへん有難うございます。本当にあの、秩父別は以前から災害の少ない町だということで、自分もいろんな所での話の中では自慢のできる町だということでお話をさせていただいている経緯もあるんですが、どこからの補償も無いというところが実際のところね、町が補償しますよとか農協が補償しましたよとかということにはならないというふうに考えております。無いのが一番いいわけでございますが、もしなったらということを考えて今後いろいろ、まあ町長の今の答弁の中では進めていきたいというご発言でございましたので、期待をさせていただきますが、何ていうんですか、自助、共助、公助というような三段階活用がよく言われますけども、やはりあの自分の身は自分が守ることが基本中の基本だというふうにも考えておりますので、その辺のあの、啓発の方に十分力を入れていただくような政策を今後ともお願いを申し上げたいと思います。

今年の、特にあの、町の広報の中にも防災に関する記述と言いますか、ページがたくさんあの、出していただいて少しずつあの、浸透はしてきているのかなと思いますが、実際に自分の身に、こう降りかかってこないと人間の性格としてはなかなか、こう行動に移って行かないというようなことも考えますと、常に情報を発信していただくというような基本的な行動が必要になってくるかなと思いますので、今後とも取り組みをよろしく願いますということで、私の一般質問を終了させていただきます。

有難うございます。

議 長（土井君）

以上で、藤岡君の質問を終わります。

午前 11 時 00 分まで休憩をいたします。

休 憩 午前 10 時 50 分

再 開 午前 11 時 00 分

再開いたします。

(日程第7 議案第45号「子ども子育て応援宣言について」)

議 長 (土井君)

日程第7、議案第45号「子ども子育て応援宣言について」、を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長 (中野君)

別紙議案により説明

議 長 (土井君)

これより、議案第45号に対しての質疑を行います。 8番 本村君。

8 番 (本村君)

今、提案がありましたように、まああの、神薮町長が就任以来、本当にあの、出産の健診に始まって各種いろいろきめ細かいですね、幅広い子育ての施策を行ってきたということで、本当に敬意を表するところであります。そういう意味では本当にあの、そういう施策の状況が各地の議会においても話題になり、本町におきましては、今年におきましては道内各地からの議会の視察も増えたということでは、本当にあの、素晴らしいことをしているというふうに私は思います。そういう意味では今までの支援の施策の集大成としてそういう宣言することは大変賛成をするところでございます。

またあの、住民の皆さんにおいても住民の防犯パトロール等でのご協力もありますし、まあ、町民の皆さんにとっても子どもというのは本当の宝だというふうに思っておりますし、そういう意味では、その意識の高揚のためにも是非ともこの宣言をすることは私に取りましても賛成をするところでございます。ただ、またあの、これらの宣言をすることによりまして秩父別町の子育ての環境が素晴らしいということも、是非とも広げて伝えていただきたいというふうに思います。

ただあの、心配するところはこの宣言を、まあ、機会にですね、今はすごく良い状況にありますけれども、宣言を行った後もですね、まあ、本当にあの、持続して子育ての施策もそうですが、そういう意識が常に高まった状態になるように、今後もしろんな努力をしていただきたいというふうに思って発言を終えたいと思います。

答弁はいりません。

町 長（神薮君）

有難うございます。

議 長（土井君）

他に質疑は。 7 番 早川君。

7 番（早川君）

私もただ今の本村議員の発言に全面的に賛成するものでありますけど、ここに宣言の中に環境を作りますという言葉が何度も出ておりますけど、これから具体的に他の町村から子育ての保護者が見て、まあ、秩父別は子育てに本当に真剣に取り組んでいるなど、秩父別に生活してみようかという、そういうことを打出していると思うんですよね。

それでこの環境という言葉には、今後、適切に迅速に環境整備に、まあ努めていただきたい、そんなふうに思っておりますので、町長のもうちょっと前向きな言葉をいただければ有難いと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長（土井君）

町長。

町 長（神薮君）

あの、早川議員のご質問にお答えしたいんですけど、ちょっとあまり何かどのように具体的に言ったらいいんだ、何かあんまり、あの環境って具体的にですね、そうすると、まああの、そうですね、今まで私なりにまあ、いろんなことをやりまして最後にキュービックコネクションを造りましてね、そして札幌、旭川をはじめ道内各地から多くの皆様方にキャンプ場も溢れるぐ

らい来ていただいたんですけども、やはりあとはもっと、やはり先程、環境づくりですから、まああの、看板を、例えば深川市との境界ですとか、筑紫橋の碧水から来たところの入口ですとかね、まあそういったいろんなところにも金は掛かりますけど、ふるさと納税を活用して、そしてPRすれば良いんでないかと思っておりますし、全ての公共施設にも、あの、額に入れてね、この宣言文を額に入れて、更にまた町民の皆さんにもこの宣言文を差し上げたり、こども園、そして小学生、中学生、大人の皆様方にもですね、何か記念品的なものを差し上げたいなど、そのように考えているところでございます。こんなところでよろしいでしょうか、はい、すいません。

議 長（土井君）

7 番 早川君。

7 番（早川君）

有難うございます。町長は就任以来、子どもの誕生からいろんなその、施策ですとかそういう、もうあの、取り組みに対して、まあ、数多くの仕事をしてこられたわけでございます。ただ今、町長の答弁にありましたように次の町長も次の議会もやっぱり、町長の今の提言を尊重していろいろ肉付けなりそういうものに邁進されるということに私も思っておりますので、町長のご提言、大変有難うございました。

終わります。

議 長（土井君）

他に質疑はございませんか。ないようですのでこれで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第45号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案どおり可決いたしました。

（日程第8 議案第46号「秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について」）

議 長（土井君）

日程第8、議案第46号「秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第46号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。（なしの声）討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第46号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案どおり可決いたしました。

（日程第9 議案第47号「秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」）

議 長（土井君）

日程第9、議案第47号「秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第47号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第47号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案どおり可決いたしました。

(日程第10 議案第48号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」)

議 長 (土井君)

日程第10、議案第48号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (尾垣君)

別紙議案により説明

議 長 (土井君)

これより、議案第48号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。(なしの声) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。(なしの声) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第48号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案どおり可決いたしました。

(日程第11 議案第49号「土地の無償貸付について」)

議 長 (土井君)

日程第11、議案第49号「土地の無償貸付について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (尾垣君)

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第49号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第49号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案どおり可決いたしました。

（日程第12 議案第50号「秩父別町生涯学習センターの指定管理者の指定について」）

議 長（土井君）

日程第12、議案第50号「秩父別町生涯学習センターの指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 教育課長。

教育課長（笹木君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第50号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第50号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案どおり可決いたしました。

（日程第13 議案第51号「秩父別町パークゴルフ場の指定管理者の指定について」）

議 長（土井君）

日程第13、議案第51号「秩父別町パークゴルフ場の指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 教育課長。

教育課長（笹木君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第51号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第51号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案どおり可決いたしました。

（日程第14 議案第52号「秩父別温泉施設及び秩父別町多目的研修施設の指定管理者の指定について」）

議長（土井君）

日程第14、議案第52号「秩父別温泉施設及び秩父別町多目的研修施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長（中野君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第52号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第52号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案どおり可決いたしました。

(日程第15 議案第53号「秩父別町育苗施設の指定管理者の指定について」)

議長 (土井君)

日程第15、議案第53号「秩父別町育苗施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 産業課長。

産業課長 (竹内君)

別紙議案により説明

議長 (土井君)

これより、議案第53号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。(なしの声) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。(なしの声) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第53号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案どおり可決いたしました。

(日程第16 議案第54号「平成30年度秩父別町一般会計補正予算(第5号)について」)

議長 (土井君)

日程第16、議案第54号「平成30年度秩父別町一般会計補正予算(第5号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (尾垣君)

別紙議案により説明

議長 (土井君)

これより、議案第54号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。

2番 藤岡君。

2 番（藤岡君）

10ページの住宅リフォーム補助金の対象件数教えていただけますか。

議長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

本年度の住宅リフォームの補助金の申請状況でございますが、12月7日現在で持ち家の改修が42件、空き家の改修が5件、合わせまして47件の補助金の申込状況となっております、そのうち持ち家では34件、821万8,000円、空き家では4件、339万円、合わせまして38件、1,160万8,000円を既に支給している状況でございます。

28年度から実施しまして28年度は51件、29年度は38件と、今年は47件というふうに推移しております、内装関係ですと冬場でも工事可能な事から、それらを見込みまして今回補正をさせていただいたところでございます。

議長（土井君）

2番 藤岡君。

2 番（藤岡君）

すいませんちょっと質問の仕方が、ええと、この550万円の申し込みの件数も分かれば、他の子育て支援関係等も分かれば教えていただきたいと思えます。

議長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

まずあの、住宅リフォーム補助金につきの315万円につきましては、これからの見込みということで押さえておりますので、まだ現在、申し込みを

いただいているものではございません。

それと新婚世帯、子育て支援の家賃助成事業につきましては、当初予算で25件分を見込んでおりましたが、実績で24件の支給実態となっております、1件当たりの助成金額が増えたということで増額をさせていただいております。

新婚、子育ての引越し費用につきましては当初5件、100万円を見込んでおりましたが、既に5件、100万円を支出済みでございます、春の引っ越しシーズンに合わせまして2件分を増額させていただくものでございます。

また、町内就業者の家賃助成事業につきましては当初7件で見込んでおりましたが、実績で15件と倍増をしております。その関係で予算不足ということで、今回、補正をさせていただいております。

2 番（藤岡君）

有難うございました。

議長（土井君）

他に質疑はございませんか。ないようですのでこれで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第54号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案どおり可決いたしました。

（日程第17 議案第55号「平成30年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」）

議長（土井君）

日程第17、議案第55号「平成30年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第55号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第55号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案どおり可決いたしました。

（日程第18 議案第56号「平成30年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」）

議 長（土井君）

日程第18、議案第56号「平成30年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第56号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第56号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案どおり可決いたしました。

（日程第19 議案第57号「平成30年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について」）

議 長（土井君）

日程第19、議案第57号「平成30年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（永峰君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第57号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第57号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案どおり可決いたしました。

（日程第20 議案第58号「平成30年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について」）

議長（土井君）

日程第20、議案第58号「平成30年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（永峰君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第58号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第58号は、原案どおり決定することにご異議あ

りませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案どおり可決いたしました。

(日程第21 所管事務調査の申し出について)

議 長 (土井君)

日程第21、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長 (白木君)

別紙により朗読

議 長 (土井君)

委員会の所管事務調査の申し出についてご意見はございませんか。(なしの声) ご意見がないようですので、お諮りいたします。所管事務調査は申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出のとおり決定いたしました。

(閉会宣言)

議 長 (土井君)

お諮りいたします。今期定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は以上で閉会することに決定をいたしました。

以上で本日の会議を閉じます。

平成30年第4回秩父別町議会定例会を閉会します。ご苦労様でした。

閉 会 午後12時01分

平成 30 年 12 月 12 日

秩父別町議会議長 土 井 享 様

総務経済常任委員会委員長 寺 迫 公 裕

委員会調査報告書

平成 30 年第 3 回定例会において本委員会に付託された、閉会中の調査事件について、会議規則第 76 条の規定により次のとおり調査結果を報告します。

記

1 調査事項

- (1) 平成 30 年度建築・土木事業の執行状況について
- (2) 町有財産の状況について

2 調査の経過

本委員会は、10 月 17 日に開催し、各担当者から提出された資料に基づき説明を受け、現場視察を実施し質疑応答により調査を実施した。

3 調査の結果及び意見

(1) 平成 30 年度建築・土木事業の概要について

平成 30 年度の本町の建築・土木事業は、昨年度実施した屋外遊戯場建設などの大型工事が完成したため、約 3 億 1 千 700 万円減の約 1 億 1 千 800 万円の工事が発注されている。

10 月 11 日現在の発注状況は、建築工事 14 件 5 千 600 万円、土木工事 16 件 1 億 4 千 800 万円、下水道工事 4 件 1 千 600 万円、水道工事 2 件 600 万円である。

事業内容は、橋の長寿命化の工事 2 件、町道の修繕工事、保養研修施設の 2 号源泉配管設備工事が主なものだが、他に図書館照明の LED 化、冷房改修

など、必要とする工事を選択し、国の補助制度を有効に活用しながら実施していることに敬意を表するものである。

今後においても、地方財政は引き続き厳しいものと思われるが、健全な財政運営を堅持しつつ、町民が真に必要とする事業の執行について、高配をお願いするとともに、施設・整備の維持管理や工期等についても細やかな対応をお願い申し上げたい。

なお、従前から経費節減のため、維持補修的な業務を職員が実施していることについて、感謝と敬意を表するところである。

(2) 町有財産（不動産）の状況について

現在、町有地の総面積は約 145ha であり、利用されていない土地のうち、最も面積が広いのは、中山地区にある旧土取場の約 37ha、次に旧町営牧場の約 6.8ha であり、未利用地全体の 85% を占めている。

町では、旧小学校跡地を定住促進団地として販売し、高齢者グループハウスらいふの西側及び中央西、旭の公営住宅跡地には、民間の有料賃貸住宅に貸付けるなど、町の支出を抑制して民間事業者による宅地の利用を促すことは、効果の高い政策であると考えている。

その他、市街地区の空き地について、兵村団地にあっては、市街地から遠く利便性に欠け、旧駅前団地跡地は地形が住宅建設に適さない等の理由で公売等による売却も難しい状況である。

最後に、未利用地の管理にあたっては、町職員自ら草刈りや、除草剤散布を行うなど町当局の経費節減に向けた取り組みは敬意を表すところである。